

∞
FREE
PAPER
あさクリ

ASANO CLINIC IN SOJA

04
2018

年をとっても
病を持って
今を生きる
喜びの支援をする情報紙

The 5th Year
2018

開院5年目、
はじまります。

asano clinic
あさのクリニック

岡山県総社市中央2丁目3-5
TEL 0866-93-8808

診療時間		月	火	水	木	金
外来診療	9:00-12:00	●	●	●	●	●
	17:00-18:30	—	●	—	—	—
訪問診療	13:30-17:00	●	●	●	●	●

訪問診療のご相談も承っておりますのでご連絡ください

あさのクリニック 総社

検索



診療報酬とは、診察・検査・薬剤の使用などの医療行為に対する公定価格のことです。2年に一度、国で検討され、改定が行われています。



MEDICAL FEE

平成30年4月から診療報酬改定に伴い、皆さんの医療費負担額が一部変更になる場合があります。

今回の改定と今後のポイント

- 1 平成30年4月から診療報酬が変更になる。
- 2 診療内容によって、皆さんの自己負担額が一部変わることがある。
- 3 今回の改定によって、これまで以上に地域の医療機関の役割が期待される。

医療機関が行う診察・検査・薬剤使用などの医療行為の公定価格のことを診療報酬と言います。今後の社会の形を見据えて、国民が必要とする分野の診療の強化や効率化などのために、国は診療報酬を2年に一度改定しています。医療機関は、決定された診療

報酬の「決まり」の中で保険診療を行い、治療を受けた皆さんに費用を請求しています。皆さんは、かかった費用の内、負担区分に応じて、費用の1～3割程度を窓口で支払っています。

今回の改定では、医療保険だけでなく、介護保険サービスと、障害福祉サービスの報酬も同時に改定されるため、大きな変化の年となります。医療や介護サービスなどを「提供する」側の医療機関等だけでなく、そのサービスを「受ける」皆さんにも影響があるため、変更についてきちんとお伝えし、知っていただきたいと思っています。これまでの窓口の支払額に比べて、少なくなる方、多くなる方がいらっしゃいますが、ご理解の程よろしく願います。ご不明な点があればお気軽にお問い合わせください。



気軽に何でも相談できる！ 「かかりつけ医」

治療はもちろん、病気の予防や、未病のケア、ご家族の相談、アフターケアまで幅広く行う医療をプライマリ・ケアと言います。在宅医療や地域の保健・予防など、

気軽に何でも相談できるのが「かかりつけ医」です。今回の診療報酬改定では、詳細は示しませんが、地域の診療所は「かかりつけ医」としての役割を期待されている改定です。皆さんが少しでも安心して生活できるよう、地域全体で考えて行けたらと思っています。

院長の認知症コラム COLUMN 「認知症とプライマリ・ケア」

認知症はささいなことで怒りっぽくなるなど、ご家族が対応に悩まれることも多いものです。今回の改定によって、認知症サポート医とかかりつけ医との連携がしやすく制度が変更になるため、かかりつけの先生と協力して、今まで以上に認知症の方のご支援を充実させることができます。